

市民協働推進課長の仕事宣言！

市民協働推進課長 村山一成

1 基本姿勢

少子・高齢化の進行や地域における連帯意識の希薄化により、地域での福祉力や教育力、生活環境の安全、安心感の低下など課題が多様化しています。

そのような中、本市では市内7地区でまちづくり推進協議会が設立され、地域主体のまちづくりを進める仕組みが整いました。まちづくり推進協議会では、地域の個性や魅力を活かした取り組みが展開されており、地域の連帯感やコミュニティ意識が高まってきています。

また、NPOや市民活動団体などの活動も充実してきており、市民協働のまちづくりのパートナーとして支援や連携が必要です。

このような環境を活かし、地域の人材や資源を十分に活用するとともに、地域と行政がお互いの役割のもとに協力して事業を展開していく市民参加のまちづくりを進めるため、次の基本姿勢で各種事業に取り組みます。

(1) みんなで築く市民協働のまちづくりを目指します。

市民や市民活動団体、NPO、企業、行政などが適切な役割分担の下、地域のコミュニティをはじめとするあらゆる場においてそれぞれが連携を図り、市民が主役となったまちづくりを推進します。

(2) 相互理解と共生の心を育みます。

国籍や年齢、性別、障害の有無に関わりなく、全ての市民が互いの個性や特性を認め、理解し合い、人権を尊重することのできる共生する心を育みます。

2 重点事業（リープロ 11）の概要

●リーディングプロジェクト3「みんなで進める新しいまちづくりプロジェクト」

具体的な取組として、市民、市民活動団体、企業、行政がやるべきことを協働の視点で考え、実行し、地域力の高い市民協働のまちづくりを進めます。

●リーディングプロジェクト5「未来を創る人を育てるプロジェクト」

子どもたちの元気で明るい笑い声があふれ、それを優しく見守る親たちの笑顔の環がひろがるような未来を創る人づくりを進めます。そのために、市民協働の視点で考え、実行し地域力の高い市民協働のまちづくりを進めます。

●リーディングプロジェクト10「自分らしく、暮らし生き生きプロジェクト」

具体的な取組として、国籍や年齢、性別、障害の有無に関わりなく個々人の考え方の違いや生活習慣、文化を認め合い、自分らしく生きることのできる社会の実現に取り組みます。

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

3-① まちづくり活動に関する情報の共有を図ります。

〔 5年後の姿 〕

出前講座等を活用し、市が進めている各種事業等を担当課職員が直接市民に分かりやすく説明して、的確かつ迅速な市政情報の提供を行っており、市民との情報の共有が図られています。

〔 目 標 値 〕

○出前講座開催数 （現状値） 24回（平成27年度） 50回
（平成25年度実績） 57回

〔取組を達成するための事業〕

○出前講座：市民の要望により、担当課職員が市の事業を直接市民に説明する。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
出前講座	制度の広報、周知及び 講座開催回数50回	制度の広報、周知及び 講座開催回数50回	制度の広報、周知及び 講座開催回数50回

〔 事業名：出前講座 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	講座内容について各課に照会后、メニュー変更
第2四半期	要望により講座を開催し、受講者からのアンケートをとる
第3四半期	要望により講座を開催し、受講者からのアンケートをとる
第4四半期	要望により講座を開催し、受講者からのアンケートにより講座内容を検討

〔 具体的取組名 〕

3-②市民の声を広く聴く機会の充実を図ります。

〔 5年後の姿 〕

パブリック・コメント、市長と語るふれあいトークキングなど、市民が市政や行政サービスに対し意見・提案を寄せることができる場や機会が充実され、市政に市民の声が反映されています。

〔 目 標 値 〕

- ふれあいトークキング開催回数 (現状値) 11回 (平成27年度) 12回 (平成25年度実績) 7回
- 市民提案箱・WEB提案箱への提案件数 (現状値) 246件 (平成27年度) 350件 (平成25年度実績) 364件

〔取組を達成するための事業〕

- パブリック・コメント：市民に計画案等を決定前に公表し、意見、情報を求めたのちに意思決定を行い、その意見等に対する市の考え方を公表する。
- 市長と語るふれあいトークキング：市民活動団体等と市長の会合の場を設け、地域の課題、団体の活動、将来の鳥栖市などについて座談会形式で意見交換し、団体活動の活性化、市民の意見の収集に努める。
- 市民提案箱、WEB提案箱：市民からの意見、提案を行政運営に反映させるため、市民提案箱を公共施設等に25箇所設置する。また、ホームページにWEB提案箱を設置する。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
パブリック・コメント	事業実施、パブリック・コメントの内容把握	事業実施、パブリック・コメントの内容把握	事業実施、パブリック・コメントの内容把握
市長と語るふれあいトークキング	事業実施、内容の検討	事業実施、内容の検討	事業実施、内容の検討
市民提案箱、WEB提案箱	制度の広報、周知	制度の広報、周知	制度の広報、周知

〔 事業名：パブリック・コメント H26年度スケジュール 〕

第1四半期	各課での実施予定を把握し、実施について担当課と協議、調整
第2四半期	実施担当課と協議、調整。実施されるものをホームページ上に掲載
第3四半期	実施担当課と協議、調整。実施されるものをホームページ上に掲載
第4四半期	実施担当課と協議、調整。実施されるものをホームページ上に掲載

〔 事業名：市長と語るふれあいトークキング H26年度スケジュール 〕

第1四半期	新たな事業内容の決定
第2四半期	新たな事業内容で実施し、ホームページに掲載
第3四半期	事業を実施し、ホームページに掲載
第4四半期	事業を実施し、ホームページに掲載

〔 事業名：市民提案箱、WEB提案箱 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	提案内容を各課に照会し、回答内容を把握し、ホームページに掲載
第2四半期	提案内容を各課に照会し、回答内容を把握し、ホームページに掲載
第3四半期	提案内容を各課に照会し、回答内容を把握し、ホームページに掲載
第4四半期	提案内容を各課に照会し、回答内容を把握し、ホームページに掲載

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

3-③地域自治組織の構築を図ります。

〔 5年後の姿 〕

地域自治組織である「まちづくり推進協議会」が全ての地区で設立され、地域の多様なニーズや地域課題のうち地域で解決できるものについては、「まちづくり推進協議会」で話し合い、解決されています。また、行政と協働する場合の受け皿として機能しています。

〔 目 標 値 〕

○まちづくり推進協議会設置数 （現状値） 0地区（平成27年度） 7地区
（平成25年度実績） 7地区

〔取組を達成するための事業〕

- まちづくり推進協議会設立・運営支援：まちづくり推進協議会で、様々なことについて話し合い活動することで、地域の連帯感が再認識され、地域課題のうち地域で解決できることを自分たちで行う。このような、これからのまちづくりの一翼を担うまちづくり推進協議会の円滑な運営を支援する。
- 弥生が丘まちづくり推進センター（仮称）建設事業：弥生が丘地区のまちづくり推進センターを建設し、生涯学習、地域活動の拠点として活用を図る。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
まちづくり推進協議会設立・運営支援	運営支援	運営支援	運営支援
弥生が丘まちづくり推進センター（仮称）建設事業	施工	工事完了、開業	

〔 事業名：まちづくり推進協議会設立・運営支援 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	運営支援のための市民協働推進課職員を事務局に派遣
第2四半期	運営支援のための市民協働推進課職員を事務局に派遣
第3四半期	運営支援のための市民協働推進課職員を事務局に派遣
第4四半期	運営支援のための市民協働推進課職員を事務局に派遣

〔 事業名：弥生が丘まちづくり推進センター（仮称）建設事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	着工準備
第2四半期	施工
第3四半期	施工
第4四半期	施工

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

3-④市民協働のまちづくりを進めます。

〔 5年後の姿 〕

「とす市民活動センター」が、市民協働のパートナーとなる市民活動団体の育成・支援やコーディネートを活発に行っています。また、市民活動団体が地域や他の活動団体と協働・連携し、市民相互及び市民と行政との協働によるまちづくりが推進されています。

〔 目 標 値 〕

- とす市民活動センター利用者数 (現状値) 7,008人 (平成27年度) 15,000人 (平成25年度実績) 12,958人
- 市民活動ガイドブック登録団体数 (現状値) 61団体 (平成27年度) 100団体 (平成25年度実績) 82団体

〔取組を達成するための事業〕

- 市民活動支援事業：市民活動団体が自主的、主体的に行う公益的な事業に必要な経費の一部を補助し、市民活動の活性化及び自立化を促進する。
- とす市民活動センター運営事業：市民相互及び市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動への参加啓発、市民活動団体育成等、様々な市民活動情報発信基地としての機能充実を図る。
- まちづくり推進センター運営事業：地域の交流拠点であるまちづくり推進センターの更なる活性化を図るため、地域の団体や住民との連携、センター事業の一層の周知を図るとともに、利用者が安心して快適に利用できるように、施設の維持管理に努める。
- 夢プラン21事業：次世代を担う子ども達が、地域の支援を受けながら「夢」を実現することで、希薄化する世代間・地域間交流の活性化につなげる。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
市民活動支援事業	支援事業の実施	支援事業の実施	支援事業の実施
とす市民活動センター運営事業	支援事業の実施	支援事業の実施	支援事業の実施
まちづくり推進センター運営事業	利活用の推進	利活用の推進	利活用の推進
夢プラン21事業	事業の実施	事業の実施	事業の実施

〔 事業名：市民活動支援事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	公開プレゼン、検討懇話会会議開催、市民活動支援事業の決定、補助金交付
第2四半期	市民活動支援事業の活動状況等の把握
第3四半期	市民活動支援事業の活動状況等の把握
第4四半期	公開実績報告会、検討懇話会会議開催（2回）、次年度事業募集

〔 事業名：とす市民活動センター運営事業 H26年度スケジュール 〕

第 1 四 半 期	運営補助金交付
第 2 四 半 期	活動状況等の把握
第 3 四 半 期	活動内容等についての協議
第 4 四 半 期	年間活動実績の報告と翌年度事業の協議

〔 事業名：まちづくり推進センター運営事業 H26年度スケジュール 〕

第 1 四 半 期	施設の維持管理・運営、浴室改修工事の実施設計
第 2 四 半 期	施設の維持管理・運営、浴室改修工事の地元説明・施工
第 3 四 半 期	施設の維持管理・運営
第 4 四 半 期	施設の維持管理・運営

〔 事業名：夢プラン21事業 H26年度スケジュール 〕

第 1 四 半 期	夢の募集、子ども夢審査委員会、実行委員会による夢決定、てだすけ隊募集
第 2 四 半 期	夢プラン21採用決定通知、子どもとてだすけ隊による活動、実行委員会
第 3 四 半 期	子どもとてだすけ隊による活動、実行委員会
第 4 四 半 期	子どもとてだすけ隊による夢実現、事業実績報告とホームページへの掲載

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

10-①男女共同参画意識を育てます。

〔 5年後の姿 〕

男だから、女だからという理由で、それぞれの可能性を閉じ込める意識が薄れ、夢や希望に向かって一人ひとりが選択した生き方を尊重し合う人たちが増えています。

〔 目 標 値 〕

○男女共同参画に関する講座等の参加者数

(現状値) 459人 (平成27年度) 1,000人

(平成25年度実績) 1,423人

○市報、ホームページ、パンフレット等による広報啓発の実施回数

(現状値) 2回/年 (平成27年度) 4回以上/年

(平成25年度実績) 4回/年

〔取組を達成するための事業〕

○**男女共同参画啓発事業** :性別によって男女の生き方や役割を分ける固定的役割分担意識を解消し、互いに理解し合い尊重する意識を高めるため、男女共同参画啓発活動を推進し学習機会の充実を図る。また、一人ひとりが自分にあった働き方が選択でき、男女が共に仕事と家庭を担い合い、仕事・家庭・地域において調和のとれた活動ができるようワーク・ライフ・バランスの啓発に努める。

○**DV防止と被害者支援** :DVやセクハラ等は犯罪であり人権を侵害する行為であるという理解を深め、その発生を防止するために意識啓発と被害者支援を行う。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
男女共同参画啓発事業	啓発事業の実施	啓発事業の実施	啓発事業の実施
DV防止と被害者支援	啓発・支援の実施	啓発・支援の実施	啓発・支援の実施

〔 事業名：男女共同参画啓発事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	市報や図書館等での広報・啓発
第2四半期	
第3四半期	男女共同参画に関する講座の開催
第4四半期	男女共同参画フォーラムの開催

〔 事業名：DV防止と被害者支援 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	DV被害者相談の実施 (通年)
第2四半期	
第3四半期	市報や図書館等での広報・啓発、DV防止に関する講座の開催
第4四半期	

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

10-②豊かで多様な生き方を支える取組を進めます。

〔 5年後の姿 〕

男女が互いの人権を尊重し、これまでの働き方を見直すことで、家庭の大切さを実感し、子育てに関わる喜びを得ています。男女がともに家庭、仕事、社会活動において調和のとれた多様な暮らしをする人が増えています。

〔 目 標 値 〕

○男女共同参画に関する講座等の参加者数

(現状値) 459人 (平成27年度) 1,000人
(平成25年度実績) 1,423人

○市報、ホームページ、パンフレット等による広報啓発の実施回数

(現状値) 2回/年 (平成27年度) 4回以上/年
(平成25年度実績) 4回/年

〔取組を達成するための事業〕

○男女共同参画啓発事業 :性別によって男女の生き方や役割を分ける固定的役割分担意識を解消し、互いに理解し合い尊重する意識を高めるため、男女共同参画啓発活動を推進し学習機会の充実を図る。また、一人ひとりが自分にあった働き方が選択でき、男女が共に仕事と家庭を担い合い、仕事・家庭・地域において調和のとれた活動ができるようワーク・ライフ・バランスの啓発に努める。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
男女共同参画啓発事業	啓発事業の実施	啓発事業の実施	啓発事業の実施

〔 事業名：男女共同参画啓発事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	市報や図書館等での広報・啓発
第2四半期	
第3四半期	男女共同参画に関する講座の開催
第4四半期	男女共同参画フォーラムの開催

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

10-③男女がともに歩むまちづくりの取組を進めます。

〔 5年後の姿 〕

市の政策・方針決定過程や地域などのあらゆる分野の意思決定過程に女性も男性も対等な立場で参画できるようになりつつあります。また、新しい視点と様々な立場の意見が反映されるようになっています。

〔 目 標 値 〕

- 審議会・委員会等における女性委員の比率
 (現状値) 35.3% (平成27年度) 40.0%
 (平成25年度実績) 34.5%
- 女性人材リストの登録者数 (現状値) 23人 (平成27年度) 45人
 (平成25年度実績) 22人

〔取組を達成するための事業〕

○**審議会等への女性の参加促進** :市の政策立案等に一定の影響を及ぼす審議会や委員会等へ女性の参画を図るため、数値目標を設定し、女性委員の登用を積極的に進める。また、女性が自らの意思によって社会の各分野に参画する意欲を高め、多様な能力を養成するため男女共同参画や市の仕組み等への理解を深める学習機会を提供し、女性のリーダーを育成する。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
審議会等への女性の参加促進	女性人材リストの拡充・活用	女性人材リストの拡充・活用	女性人材リストの拡充・活用

〔 事業名：審議会等への女性の参加促進 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	女性人材リストの広報・募集・情報提供
第2四半期	女性人材リストの広報・募集・情報提供
第3四半期	女性人材リストの広報・募集・情報提供、女性のための政策参画講座の開催
第4四半期	女性人材リストの広報・募集・情報提供、審議会等の女性委員の比率調査

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

10-④多文化共生のまちづくりを進めます。

〔 5年後の姿 〕

多くの外国人が各種情報を得ることができ、また、地域の人達と交流することで、互いの文化を認め合い、尊重し合い、地域社会で共に暮らす仲間として安心して暮らせるようになりつつあります。

〔 目 標 値 〕

- 国際理解に関する催しの回数 （現状値）一回/年（平成27年度）1回以上/年
（平成25年度実績）1回/年
- 語学ボランティア登録者数 （現状値）21人（平成27年度）25人
（平成25年度実績）19人

〔取組を達成するための事業〕

○**多文化共生推進事業**：在住外国人のため、日常生活における必要な情報の多言語化に努める。また、異なる文化や生活習慣を理解するための講座や教室等を開催し、外国人との多様な交流の場・機会の提供を図り、国際理解の推進に努める。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
多文化共生推進事業	外国語による生活情報の作成・配布 外国人との交流教室の実施	外国語による生活情報の見直し・改訂 国際理解講座の実施	外国語による生活情報の作成・配布 外国人との交流教室の実施

〔 事業名：多文化共生推進事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	外国語による生活情報の作成・配布、国際交流基本方針の策定
第2四半期	外国語による生活情報の作成・配布、国際交流基本方針の策定
第3四半期	外国語による生活情報の作成・配布、外国人との交流教室の実施
第4四半期	外国語による生活情報の作成・配布

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

10-⑤国際性を育む地域づくりを進めます。

〔 5年後の姿 〕

ドイツ国ツァイツ市との友好都市交流が行われ、海外を身近に感じ、豊かな国際感覚を持つ人達が増えています。また、市民団体、関係機関、行政が相互に連携し各種交流活動による外国人との交流の場・機会が提供されています。

〔 目 標 値 〕

○国際理解に関する催しの回数 （現状値）なし（平成27年度）1回以上/年
（平成25年度実績）1回/年

〔取組を達成するための事業〕

○**友好都市交流事業**：ドイツ国ツァイツ市との友好都市交流を通して、市民の異文化への理解と国際性を育み、両市の友好関係を深める。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
友好都市交流事業	ツァイツ市子ども交流団の受入	鳥栖市子ども交流団の派遣	ツァイツ市子ども交流団の受入

〔 事業名：友好都市交流事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	ツァイツ市子ども交流団の受入
第2四半期	
第3四半期	
第4四半期	鳥栖市子ども交流団の派遣準備

お問い合わせ

市民協働推進課 （TEL 0942-85-3576 / E-Mail kyoudou@city.tosu.lg.jp）